

(証券コード：6305)  
平成21年6月3日

株 主 各 位

東京都文京区後楽二丁目5番1号  
日立建機株式会社  
取締役 木川理二郎  
執行役社長

## 第45回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第45回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又は電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、次頁以降のご案内に従って議決権を行使下さいますようお願い申し上げます。

敬具

### 記

1. 日 時 平成21年6月22日（月曜日）午前10時
2. 場 所 東京都文京区後楽一丁目3番61号 東京ドームホテル 地下1階天空の間
3. 目的事項  
報告事項 第45期（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）に関する事業報告、連結計算書類、会計監査人の連結計算書類監査結果及び監査委員会の連結計算書類監査結果並びに当社計算書類報告の件

### 決議事項

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役全員任期満了につき9名選任の件

### 4. 議決権の行使に関するご説明

- (1) 書面（議決権行使書）又は電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の際に、議案に対し賛否の表示をされないときは、賛成の意思表示をされたものとして会社は取り扱います。
- (2) 電磁的方法（インターネット等）により議決権行使をされた株主様につきましては、議決権行使書用紙をご返送いただいた場合でも、電磁的方法（インターネット等）による議決権行使を株主様の意思表示として会社は取り扱います。

- (3) 電磁的方法（インターネット等）により複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを株主様の意思表示として会社は取り扱います。
- (4) 議決権行使書用紙のご返送は、平成21年6月19日（金曜日）午後5時までに到着するようにご投函下さい。
- (5) 電磁的方法（インターネット等）による議決権行使は、平成21年6月19日（金曜日）午後5時までに行使下さい。
- (6) 代理人による議決権行使は、当社定款の定めにより、当社の議決権を有する株主の方1名を選任して行うことができます。この場合、代理権の授与を証明する書面を提出していただく必要があります。
- (7) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会開催日の3日前（平成21年6月18日）までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご提出下さい。

以 上

---

(お知らせ)

株主総会参考書類及び添付書類に修正すべき事項が生じた場合には、直ちに当社ホームページ (<http://www.hitachi-kenki.co.jp>) にて、修正後の内容を開示いたします。

### 《議決権行使についてのご案内》

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
- ◎当日ご出席願えない場合は、次のいずれかの方法により、議決権を行使下さいますようお願い申し上げます。

#### 【議決権行使書用紙の郵送による方法】

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成21年6月19日（金曜日）午後5時までに到着するよう、ご返送下さい。

#### 【電磁的方法（インターネット等）による方法】

1. パソコンを用いる場合
  - (1) 「議決権行使ウェブサイト (<http://www.tosyodai54.net>)」にアクセスして下さい。
  - (2) 議決権行使書用紙に記載の「お願い」をご覧ください、議決権行使コード及びパスワードを入力して下さい。
  - (3) 画面の案内に従い、平成21年6月19日（金曜日）午後5時までに議決権を行使して下さい。
  - (4) 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して、電話代等の通信料金とプロバイダへの接続料金は株主様のご負担となりますので、ご了承下さい。

## 2. 携帯電話を用いる場合

前記「1. パソコンを用いる場合」と同様の方法で (<http://www.tosyodai54.net>) にアクセスのうえ、画面の案内に従い、議決権を行使して下さい。

### 注意事項

(1) 次のいずれかのサービスが利用可能である必要があります。

・ iモード      ・ EZweb      ・ Yahoo!ケータイ

(iモードは株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、EZwebはKDDI株式会社、Yahoo!ケータイはソフトバンクモバイル株式会社の商標又は登録商標です。)

(2) 暗号化通信が可能なSSL通信機能を搭載した機種である必要があります。

## 3. 機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社である株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、前述の方法による議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号）（以下「決済合理化法」といいます。）が、平成21年1月5日に施行され、上場会社の株式は振替制度に一斉移行（いわゆる株券電子化）がなされたことに伴い、以下のとおり変更を行うものであります。

- (1) 決済合理化法附則第6条第1項により、同法の施行日をもって当社の株券を発行する旨の規定を廃止する定款変更決議をしたものとみなされておりますので、当該規定を削除するものであります。（現行定款第7条、第8条第2項）
- (2) 決済合理化法附則第2条により、「株券等の保管及び振替に関する法律」（昭和59年法律第30号）が廃止されたことに伴い、「実質株主」に関する定めを削除するものであります。（現行定款第9条第1項）
- (3) その他、上記変更に伴う条数の変更を行うものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第7条 (株券の発行)  <u>当社は、株式に係る株券を発行する。</u></p>	<p>(削除)</p>
<p>第8条 (単元株式数等)          当社の単元株式数は、100株とする。</p> <p><u>当社は、単元未満株式に係る株券を発行しない。</u></p>	<p>第7条 (単元株式数)          当社の単元株式数は、100株とする。</p> <p>(削除)</p>
<p>第9条 (単元未満株式についての権利)  <u>当社の株主(実質株主を含む。以下同じ。)</u>          は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利</li> <li>2 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利</li> <li>3 本定款に定める権利</li> </ol> <p>当社の単元未満株式を有する株主は、その所有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを当社に対し請求することができる。</p>	<p>第8条 (単元未満株式についての権利)          当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利</li> <li>2 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利</li> <li>3 本定款に定める権利</li> </ol> <p>当社の単元未満株式を有する株主は、その所有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを当社に対し請求することができる。</p> <p>(以下条数を繰り上げる。)</p>

## 第2号議案 取締役全員任期満了につき9名選任の件

会社法第332条の規定により、本総会終結の時をもって取締役9名全員の任期が満了いたします。つきましては、指名委員会による選任議案の決定に基づき9名の取締役の選任を行いたいと存じます。なお、当社定款の規定に基づき取締役の選任は累積投票によりません。

取締役候補者の略歴等は次のとおりです。取締役候補者からはいずれも、本総会で選任されることを前提として取締役に就任する旨の事前の承諾を得ています。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	当社における 地位及び担当	略歴及び他の法人等の代表状況	所有する 当 社 の 株 式 数
1	太 宰 俊 吾 (昭和14年1月20日生)	取締役会長 指名委員	昭和36年4月 (株)日立製作所入社 昭和45年10月 当社入社 平成7年6月 取締役 平成9年6月 常務取締役 平成11年6月 専務取締役 平成13年6月 取締役専務執行役員 平成14年6月 代表取締役・専務執行役員 平成15年4月 代表取締役・取締役社長 平成15年6月 代表執行役・執行役社長兼取締役 平成18年4月 取締役会長兼代表執行役 平成19年6月 TCM(株)取締役会長兼務 平成20年4月 取締役会長 (現任) 平成20年6月 (株)日立製作所取締役 (現任)、(株)日立国際電 気取締役 (現任)	71,574株
2	木 川 理 二 郎 (昭和22年8月2日生)	取 締 役 指 名 委 員 長 報 酬 委 員 長 兼 代 表 執 行 役 執 行 役 社 長	昭和45年4月 日立建設機械製造(株)入社 昭和45年10月 当社入社 平成4年2月 土浦工場生産技術部長 平成7年5月 日立建機(中国)有限公司総経理 平成13年6月 執行役員 平成14年6月 常務執行役員兼日立建機(中国)有限公司董事 長 平成15年4月 専務執行役員 平成15年6月 執行役専務 平成17年4月 代表執行役・執行役副社長 平成17年6月 代表執行役・執行役副社長兼取締役 平成18年4月 代表執行役・執行役社長兼取締役 (現任)	53,500株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	当社における 地位及び担当	略歴及び他の法人等の代表状況	所有する 当社の 株式数
3	中 浦 泰 彦 (昭和19年5月14日生)	取 締 役 兼 代表執行役 執行役副社長	昭和43年4月 (旧)日立建機(株)入社 昭和44年10月 (株)日立製作所入社 昭和45年10月 当社入社 平成元年8月 国際本部海外協力部長 平成2年2月 国際本部企画部長 平成13年6月 執行役員 平成15年4月 常務執行役員 平成15年6月 執行役常務 平成17年4月 執行役専務 平成17年6月 執行役専務兼取締役 平成18年4月 代表執行役・執行役副社長兼取締役 (現任)	32,644株
4	有 田 勝 利 (昭和19年5月21日生)	取 締 役 兼 代表執行役 執行役副社長	昭和43年4月 (旧)日立建機(株)入社 昭和45年10月 当社入社 平成2年2月 土浦工場総務部長 平成9年6月 人事部長 平成13年6月 執行役員 平成15年6月 執行役常務 平成17年4月 執行役専務 平成18年4月 執行役副社長 平成18年6月 執行役副社長兼取締役 平成20年4月 代表執行役・執行役副社長兼取締役 (現任) 平成21年4月 輸出管理本部長兼コンプライアンス・リスク 管理本部長 (現任)	39,005株
5	桑 原 信 彦 (昭和21年9月28日生)	取 締 役 兼 執行役専務	昭和44年4月 (株)日立製作所入社 昭和44年12月 日立建設機械製造(株)入社 昭和45年10月 当社入社 平成2年2月 土浦工場経理部副部長 平成7年8月 土浦事業本部経理部長 平成11年6月 経理部長 平成13年6月 執行役員 平成15年6月 執行役常務 平成18年4月 執行役専務 平成19年6月 執行役専務兼取締役兼Cプロジェクトリーダー (現任)	41,770株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	当社における 地位及び担当	略歴及び他の法人等の代表状況	所有する 当社の 株式数
6	一 山 修 一 (昭和19年2月17日生)	取締役 監査委員長	昭和43年4月 ㈱日立製作所入社 昭和44年12月 日立建設機械製造(株)入社 昭和45年10月 当社入社 平成3年8月 土浦工場油機設計部長 平成5年6月 土浦事業本部機器事業部設計部長 平成9年6月 土浦事業本部機器事業部長 平成11年6月 取締役 平成13年6月 常務執行役員 平成15年6月 執行役常務 平成17年4月 執行役専務 平成18年6月 執行役専務兼取締役 平成19年4月 取締役(現任)	20,461株
7	久 保 吉 生 (昭和19年8月21日生)	社外取締役 指名委員 監査委員	昭和43年4月 ㈱ダイヤモンド社入社 昭和48年3月 ㈱日本経済新聞社入社 平成8年3月 ㈱日本公社債研究所 取締役格付事業本部長 平成10年4月 ㈱日本格付投資情報センター(現 ㈱格付投資 情報センター) 格付本部副本部長 平成12年6月 ㈱日本格付投資情報センター 取締役教育事 業部長 平成16年4月 つくば国際大学産業社会学部産業情報学科教 授(現任) 平成19年6月 当社取締役(現任)	1,000株
8	上 野 健 夫 (昭和17年2月9日生)	社外取締役 指名委員 監査委員 報酬委員	昭和39年4月 ㈱日立製作所入社 昭和58年12月 日立工場資材部長 平成7年5月 資材部長 平成7年6月 理事 平成11年4月 常務 平成12年4月 営業統括本部副本部長 平成13年6月 日立ビアメカニクス(株)代表取締役・取締役社 長 平成19年6月 ㈱日立製作所取締役(現任)、日立ビアメカニ クス(株)顧問(現任)、当社取締役(現任)	1,000株



候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	当社における 地位及び担当	略歴及び他の法人等の代表状況	所有する 当 社 の 株 式 数
9	高野 和 夫 (昭和21年10月13日生)	—	昭和44年4月 ㈱日本長期信用銀行(現 ㈱新生銀行) 入行 平成8年6月 同行 取締役 平成10年4月 同行 常務執行役員 平成12年9月 日立クレジット㈱(現 日立キャピタル㈱) 入 社 平成15年6月 日立キャピタル㈱ 執行役常務 平成17年6月 同社 代表執行役・執行役社長兼取締役 平成21年4月 同社 取締役(現任)	1,000株

- (注) 1. 取締役候補者が、現在又は過去5年間に当社の親会社又はその子会社(当社を除きます。)の業務執行者であるときの地位及び担当
- (1) 上野健夫氏は、前記「略歴及び他の法人等の代表状況」のとおり、当社の親会社の子会社である日立ピアメカニクス株式会社の業務執行者であります。
- (2) 高野和夫氏は、前記「略歴及び他の法人等の代表状況」のとおり、当社の親会社の子会社である日立キャピタル株式会社の業務執行者でありました。
2. 社外取締役候補者に関する事項
- (1) 久保吉生、上野健夫、高野和夫の3氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者です。
- (2) 社外取締役候補者の選任理由等
- ①久保吉生氏は、同氏がこれまで培ってきた経営分析及び産業社会情報の専門家としての高い見識と幅広い経験を活かして、当社の経営全般に助言いただくことで、当社の経営体制が更に強化できると判断しました。なお、同氏は平成19年6月から当社の社外取締役に就任しており、その在任期間は本定時株主総会終結の時をもって2年間です。
- ②上野健夫氏は、同氏がこれまで培ってきた会社経営等に関する豊富な経験、知識、情報を活かし、当社の経営全般に助言いただくことで、当社の経営体制が更に強化できると判断しました。なお、同氏は平成19年6月から当社の社外取締役に就任しており、その在任期間は本定時株主総会終結の時をもって2年間です。
- ③高野和夫氏は、同氏がこれまで培ってきた金融機関における豊富な業務経験と経営者としての豊富な経験、知識、情報を活かし、当社の経営全般に助言いただくことで、当社の経営体制が更に強化できると判断しました。
- (3) 社外取締役在任中に当社において法令又は定款に違反する事実その他不当な業務の執行が行われた事実については、添付書類の事業報告中「Ⅱ. 会社役員に関する事項 3. 社外役員に関する事項(4) 社外役員の主な活動状況」(17頁)に記載のとおりであります。
- (4) 社外取締役候補者と当社の特定関係事業者との関係  
上野健夫氏、高野和夫氏は、上記1. に記載のとおり、当社の特定関係事業者の業務執行者であり、または過去に業務執行者でありました。
- (5) 責任限定契約の内容の概要  
当社は、社外取締役として有能な人材を迎えることができるよう、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めています。現在、当社の社外取締役である久保吉生、上野健夫の両氏と当社は本契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合、当社は契約を継続する予定です。また、高野和夫氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で本契約を締結する予定です。  
本契約の概要は次のとおりです。
- ①社外取締役が職務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項各号に掲げる額の合計額を限度とするものです。
- ②上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものです。

以 上

## 株主総会開催場所のお知らせ

### 会場のご案内

東京ドームホテル 地下1階 天空の間

〒112-8562 東京都文京区後楽一丁目3番61号 ☎03-5805-2111(代)

### 交通のご案内

- JR総武線……………水道橋駅より徒歩約2分
- 東京メトロ丸ノ内線・南北線……………後楽園駅より徒歩約5分
- 都営地下鉄三田線……………水道橋駅より徒歩約1分
- 都営地下鉄大江戸線……………春日駅より徒歩約6分

